

○ 会 議 録

会 議 名	令和3年度 第2回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和3年10月29日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	令和3年10月29日 午後2時		
	閉会	令和3年10月29日 午後3時30分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	土肥 勲嗣	出	原 則幸	出
	松隈 美津子	出	鳥飼 善治	出
	木村 照夫	出		
	中村 眞智子	出		
	古賀 徹	出		
	大山 美佐邦	出		
	益田 雄次	出		
会議録署名人	土肥 勲嗣 中村 眞智子 古賀 徹			

～14時開会～

令和3年度 第2回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 開会あいさつ

2. 議事

(1) 基山町まちづくり基金事業補助金について

3. 報告事項

(1) 令和3年度の町民提案・回答状況について

4. その他

次回開催日程について

1. 開会

【事務局】 令和3年度第2回基山町まちづくり推進審議会を始めます。  
議事進行は会長にお願いします。

2. 議事

議事 について

【会 長】 まず、事務局より資料の確認等をよろしくお願いします。

—事務局より配布資料の説明—

【会 長】 それでは、早速ですが、議事に入っていきたいと思います。(1) 基山町まちづくり基金事業補助金について、事務局から説明をいただき、その後、質疑というように進めたいと思います。事務局よろしくお願いします。

—議事資料 継続支援条件の明確化について説明—

【会 長】 事務局より報告がありましたが、平成29年に設けた特例運用が課題となっているようです。制度運用から13年目を迎え、出てきた問題であります。委員の皆様からご意見はありますか。

【委員】 前回の改正の経緯が、当時申請があった中で、これは、もうちょっと継続して行ってほしい、というような意見があって、(審議会の中で) 審議して、20万円の半分の10万円を3年間伸ばしたらどうかといったことがあったと思います。3年の補助期間があって、備品等の補助はからないからあと少し補助があったらというようなことがありました。現状として、この事業が、3年終わって、特例の継続を行っているとか、思いやり事業が終わって、安全安心の事業を行っているというような一覧があれば、現状が理解しやすいと思います。

当時、創作劇があって、これは、延長してほしいという意見があって、備品とかはからないから、基山町を良くして、協働のまちづくりとして、活性化していくために、その事業に100万かかるのであれば、その一部を補助してほしいといった意見がありました。それがなかったら、継続が難しかったようなことがありました。

コカ・コーラの寄付や基金の状況がどうなのか、枯渇しているのかといったことも示していただきたい。そういったなかで、こういった事業があって、これは、特例にあたるのではないかと、いったことが言えるのではないのでしょうか。

【事務局】 特例期間の団体は、「悠々クラブ」という13区の自治会が取り組まれている、地区の花畑の維持管理と3号線を渡る子どもたちの見守り活動をやっていて、親子さんたちの交流の場となっています。「けやき台朝市実行委員会」は買い物が大変だということと、高齢者の交流の場を兼ねて、毎週の開催と、年に3回感謝祭を行っています。「手をつなごう図書館の会」図書館建設時にできた団体で、年1回、竹あかりナイトを行って竹のあかりで過ごそう、CO2の削減も兼ねた取組みを行っています。「きざんの守り人」は6区にある、有害鳥獣の猪から農作物を守り、被害を防ごうとして、箱わなの制作を中心に3年間と特例1年間の合計4年間で自立されています。

「基肄かたろう会」は1350年祭の時に、よく観光地などにあるボランティアガイドで、歴史のガイドボランティアをしていただき、現在では、各学校がきざんに登る時、水門に行くときにボランティアガイドを務めていただいたりしております。6年されました。「オレンジクラブ基山」は認知症関係の方やご家族の交流の場の提供をして、情報提供や困りごとの相談をしたりと町内5ヶ所で活動されています。「きやま創作劇実行委員会」は平成28年から始まっています。その前は学校教育の中で、きやま創作劇をやってきており、基山に住む子どもたちに歴史を学んでいただき基山っ子として育てたいということで、最終目標は1350年祭の時の山城サミットとしておりました。その後を受け継いだのが、基山創作劇実行委員会でございます。基山創作劇実行委員会は、まちづくり課と教育委員会と基山の歴史と文化を語り継ぐ会と一緒にあって取り組んでおり、町では会場代や業者委託費をお支払いしますが、それ以外にどうしても手の届かない大道具・小道具の作製であったり、お洋服を縫ったり・集めたり・保管したりと、いろんな方にお世話になっております。本来、作業する場所や確保するのにもお

金がかかりますが、様々な、協力を行いながら、まかなっており、手の届かないところには、この基金を活用していただいているものです。これも6年目まで補助を受けた団体であります。「基肄山歩会」は、町の体育協会に加入されている登山グループ団体で、町内から基山に登るルートがたくさんありまして、その道の階段であったり、案内看板を基金を使って整備されており、現在も無償で基山のシンボル基山（きざん）の草刈り等を行っていただいています。本年度5年目になっております。勤労協議会は、11区を中心とした団体であり、地域で果物狩りを行って、地域活性に取り組まれております。「モンキーサロン」は7区にある団体で平成25年に2年間実施して、補助金改正後に防災をテーマに3年間と今年度から特例の1年目に取り組まれています。「Aふぁみりーs」でございます。これは、自閉症のご家族の皆さんの交流や情報交換、セミナーを開いて取り組まれており、今年は、3年間が終わりました特例の1年目でございます。「15区ふれあい広場」は、けやき台の中にある緑地を、15区で皆で親しもうと、地域の公園として、斜面にある場所の草刈りや、ブルーベリーを植えたり、子どもさんたちの植樹祭をしたりされています。今年は3年目でございます。今年新たに3団体が始められており、「Tigiri」という団体ですが、JRウォーキングの時に大興善寺から下りてくると2区の昔公民館があったところに、音楽を聴きながら、ちょっとした出店を出したりして、椅子を並べて休憩をしてもらおうと取り組まれています。「Su・Park」は、洗心寮の施設を使って、子どもの居場所作りをされている団体です。「シアワセノカタチ」は皮ゴ石地区を使っている団体で、子どもさんが土をつかったり、火を使ったりする機会がないということで、耕作放棄地を使って、農業・野菜づくり等を一緒に取り組まれています。里山の活性化に向けた取組を行っています。今年度は16団体が基金事業に取り組んでいます。

次に、基金の残金についてですが、まちづくり基金は毎年 寄付金が240万程度は入ってきていましたが、昨年はコロナの影響で、公共施設を閉めた期間があったことに加え、近くに防犯カメラの自販機もありまして、これは、町に防犯カメラを寄付しますので、自動販売機を置かせてくださいというもので、基金のまちづくり自販機と同じ場所に置いており、そういったことも影響しまして、今年は寄付額が174万円となり、交付する補助金は16団体で235万円でございます。単年度で60万程マイナスになる状況であります。申請団体が、3年間と特例の3年間を続けて、さらに、新しい団体が1年に3団体入ってくるとすると令和6年ころが残金が不足していくと考えられます。

【委員】 基金事業はまちづくり課で決めているのか。それとも、審査会など行っていますか。

【事務局】 基山町まちづくり基金事業審査委員会で審査しております。現在、構成メンバーは教育長、副町長、総務企画課長、まちづくり課長、県の県民協働課となっています。

- 【委員】 審査基準に基づいて審査して、不採択になる団体もあるわけですね。
- 【事務局】 そうです。過去にあります。申請の時に3年後のビジョンがないところに対してありました。
- 【委員】 継続団体については、特例の基準を設けたいということですね。
- 【事務局】 そうですね。基金事業を減らしたいというわけではなく、これまで、特例は、「事業の拡大と町全体に広がる事業」に対して認めています。もう少しはっきりできればと考えております。
- 【委員】 事業は7区や13区等のように地区でやられているものと、町全体を取り込んでやっているものに分けられるように思われます。最初の3年間は協働のまちづくりとして取り組んでいって、あとの特例は町全体の取組みになっているものに対して行うとか、行政も同じようなことをやっているなあというようなものは、行政でやっていって、行政が目が届かない、行き届かないようなところは、団体でやってもらってというようなことを案として提案させていただきます。
- 【委員】 16団体採択されていますが、審査会で特例の理由があって審査されていると考えるので、良い取り組みであれば、町の予算も投入してやっていくのもあるし、ほかの人の参加も必要になってくる。
- 【事務局】 特例も審査しておりますが、現在の審査の基準が運用において事業の拡大と町全体に広がる事業に対して認めております。
- 【会長】 6年目までもらい続けている団体と「きざんの守り人」のように4年で終わった事業があるのはどうしてか。
- 【事務局】 全部が6年まで続いているわけではなくて、3年で卒業されるところもありますし、1年で申請を終わる団体もあります。今年度でいいますと、16団体のうち、4年目にはいっているのが、8団体あります。
- 【会長】 16団体の中には1年目、2年目、3年目の団体もあるのですね。その団体が特例を申請するかは、分からない。
- 【事務局】 そうです。また、これまでには、見守り活動のように、行政が届かなかったところを取り組んでいただいて行政に移った事業もございます。
- 【委員】 特例の審査条件が運用において事業の拡大と町全体に広がる事業に対して認めているということですが、本当に町全体に波及しているのかなあとか、なっているのかなと思うと、今、事務局が説明した事業の中には、これは、特例にあてはまらないのではないかと思われたものもりましたが、それは、どのように考えますか。
- 【事務局】 申請のプレゼンテーションで審査していきますが、町内の教育にすごく良い活動をしてあるものと、規模がそこまではないもの、イベント系のもの、様々あって、一律に判断することができません。今日は、現在、運用において事業の拡大と町全体に広がる事業に対して認めている、ほかに、委員の皆様にご意見をいただく場になればと考えます。
- 【委員】 議論するにも特例の基準を示していただきたい。

- 【会 長】 その基準をどうするかということで、審議会に意見をお願いしたい。
- 【委 員】 いろんな活動があるということは良いことであり、計画書とか収支決算とかを出してあると思いますので、基金がある限り、特例のあるなしに関わらず、継続のための基準を作成したらどうでしょう。聞いた限りの活動は、素晴らしいことだと思いますので、途中で打ち切るのもおかしいですし、継続のための基準を設けたらよいでしょう。
- 【委 員】 (まちづくり基金事業の) 審査会の時にプレゼンテーションをして、審査会のときに審査決定をだすのでしょうか。審査されるのが、役場の課長などが審査するとなると、落とされた場合、プレゼンテーションで顔が見えて、審査後に、顔を合わせると、認めないということは、基準があってもなかなかやりづらいのではないか。あの人のいる団体は落とすのはどうかというようなことになるので、そういうことがあるのであれば、審査は文章だけにすると改善して、審査委員は行政は一人にして、あとは民間にしてもらおうと良いのではないか。
- 【事務局】 審査結果は、審査会の終わったあとに通知します。あと、審査委員の構成について、検討したいと思います。
- 【委 員】 審査は通常のプレゼンテーションと特例のプレゼンテーションはメンバーも同じですよ。
- 【事務局】 メンバーは同じです。
- 【委 員】 審査について、現在はチェックシート等を使われていますか。審査の評価内容はありますか。
- 【事務局】 あります。
- 【委 員】 もっときちんとした基準をつくる会議をしていかななくてはならないと感じましたが、こちらの審議会ですべてやっていくのですか。
- 【事務局】 まちづくり推進審議会の皆様に審議をお願いしたい。今日は、諮問という形ではなく、今後進めていく場合には、諮問ということになります。
- 【委 員】 予算の枠内で特例を決めるというのもありかなと思います。特例で申請が出てきたもので、どのくらいの枠で特例にできるかということ予算の範囲内で審査会で審査していく、例えば3団体を選ぶとする。ただし、その3団体を選ぶ基準がある。より多くの団体に分配するために特例基準を適用していくとして、5万円にするとか
- 【会 長】 財源不足について議論したいと思いますが、コロナでたまたま(寄付額)が175万円になったのか、今後も減少が見込まれる場合に、使う予定の基金が賸えない場合、この減少分について、どうするのかについて、意見をいただきたい。
- 【委 員】 コカ・コーラの20%の売上げとなっているが、それが、下がってきた場合、税金を投入するわけにはいけないので、全体的に%を下げて、10万を8万円とか9万円とかにして分配していくとか。
- 【事務局】 要綱の中には予算の範囲内と定められているので、委員さんの言われる通り、下げて交付することになる。

- 【会 長】 他に、ふるさと納税というのも使うというアイデアはありますか。
- 【事務局】 基山町のふるさと納税は、「町長にお任せ」、「地域福祉の向上」、「地域文化の振興」、「自然環境の保全」、「協働のまちづくり」というメニューがあります。今年度始めましたのが、「東明館学園を支援する」、「県内のプロスポーツ（サガン鳥栖・佐賀バルナーズ・久光スプリングス、その他のプロスポーツ）の支援」を行っています。サガン鳥栖については、先般、連携協定を結んでいます。
- 【会 長】 ふるさと納税を行うにあたり、お金の支援メニューが選べるようになっていきますか。
- 【事務局】 はい、選択できます。
- 【会 長】 そうなってくると、まちづくり基金の減少分の60万円についてはそれほど多額な額ではないということで、ふるさと納税で一部補てんするということでも考えられますか。
- 【事務局】 今後検討する題材には、なってくると考えます。
- 【委 員】 コロナもあり、カメラを付ける自販機もあり、2分化していくと、コロナに関係なしに減っていく可能性があるのではないかと。ふるさと納税もあるが、240万あるから、240万使おうかということではなく、今の基準の運用において事業の拡大と、町全体に広がる事業に対して認めているが、そうではないものも、予算があるから良いじゃないかというふうになっていないか。きちんとした基準で審査すれば、今年は特例が0であったり、また、10であったりということになったりするのではないかと。
- 【委 員】 ふるさと納税の話もありましたが、まちづくりの団体がこういう事業がありますよというようにもう少し宣伝していただくと、ご近所で寄付しますよという人がいると思います。イオンがやっているようなレシートを入れるとその団体に支援がいくというような。ふるさと納税にすると手続きがめんどろであったりしますので、まちづくり課として、新たに寄付を募ったりしたらどうか。おおっぴらにこういう活動をやってらっしゃいますよというのは、まちづくり課で言っているのではないですか。
- 【委 員】 最初に3年間の補助金というのは、審査の時点で3年間で完了する可能性があるから手を挙げられた方を認められているのか。3年目までで完了するつもりであったものが諸事情により4年目・5年目が必要になって、再度申し込みされて、決定が下りたのか。1年や2年目で終わられた事業の審査はどうか。また、3年間の実績報告はどうしているのか。
- 【事務局】 申請を出す時は3か年計画で出させていただきます。一つの事業の達成を目標にしているということになっております。途中で自立された団体もいらっしゃいます。「大字基山」さんは2年で自立され、ローカルメディアで地域情報を発信されています。事業の採択は広報とホームページに掲載しており、3年終わった団体は公開で報告会を行っています。今年度は、コロナウイルス感染症

対策として、発表団体を動画に撮影して、ホームページで公開し、例年の報告会は開催していません。

【委員】 毎年度の報告会はないのですか。

【事務局】 毎年、実績報告を出していただいております。実績報告は書類審査になっています。

【委員】 毎年度の実績報告・事業計画・収支決算を厳格にやって進めていただければ、基準も定まってくるのではないかと。

【委員】 5団体がもう6年目を迎えているようだが、特例として認められて、6年たった後に補助金を打ち切られても、事業を続けていく見込みはあるか。補助金ありきでスタートされていれば、本来継続してやっていってほしくて事業を立ち上げて予算を充てているのに、判断というか、6年間もらってそのあとどれ位継続されているのか。

【事務局】 75%くらいが継続して事業をされており、概ね継続できています。

【会長】 まとめますと、審査会の審査基準をもう少し厳しくして、従来240万の寄付金があって、それを前提に審査を行ってきたと思うが、状況が変わって175万の寄付金で、また、監視カメラ付きの自動販売機もあって、コロナとは関係なしに減っていくことを考えると、175万で予算前提に基づいた審査も必要ではないかという意見もありました。そして、審査会の中で、基準の明確化・厳格化をやるべきとの意見もありました。他の収入や宣伝の方法を検討すべきだという意見がありました。

【事務局】 意見をいただきありがとうございました。次の段階に進めるようにしたいと考えます。

### 3. 報告事項

【会長】 続きまして、報告事項 令和3年度の町民提案・回答状況について、事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】 報告事項(1)令和3年度の町民提案・回答状況について説明します。

#### — 報告事項(1)令和3年度の町民提案・回答状況について説明 —

【会長】 ただ今、事務局から町民提案の処理状況について報告がありました。何か気になる点等あればご質問をお願いします。

【事務局】 町民提案は提案と要望があります。ホームページ上では、提案を受けて公開し、回答を加えて公開するという風に随時更新しています。ホームページ上では、現在、回答がまだ出ていないのが空欄になっている。

【委員】 道路舗装の要望について30年ほど前は地区の住民が道づくりといって年に2回、地区のでこぼこの道を直すことをしたものです。未舗装であっても、通りにくいということはないと思います。

【事務局】 秋光川の右岸側は舗装が終わっているのですが、何年かに分けて舗装した。



【会 長】 昔の方が町民自ら町を作っていたのかもしれませんが。

【委 員】 カーブミラーの要望は生活者に密着した安全対策の要望であるが、設置上の予算は、県道・町道・国道とあるが、カーブミラーの設置の予算はどこが組んでいるのですか。

【事務局】 道路管理者のところで予算を組むことになっている。県道は県、町道は町です。

【会 長】 提案の要件ですが、提案者については特に記載されていないのですが、例えば各区の区長さんが多いとか、一人の住民でも提案できる仕組みになっていて、今回の中でいろんな方が提案しているのですか。

【事務局】 町民は誰でも提案することができます。今年挙がってきた町民提案については区長さんがほとんどです。区長さんから挙がってきたのは区の要望で挙がってきています。個人からの要望もあります。

【会 長】 匿名で提案ができるのか。

【事務局】 匿名では提案書は出せません。提案書の公表にあたって、提案者が氏名の公表・非公表を選択することができます。

【会 長】 他にご意見ご質問ありますか。

特にご意見無ければ、報告事項を終わります。

【会 長】 他に何かお気づきの点はありますか。

— 意見なし —

【会 長】 それでは、最後にその他の次回開催日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 皆様からの予定から1月21日（金）はいかがでしょうか。

【会 長】 では、次回の審議会を令和4年1月21日の14時から開催予定としたいと思います。

～15時30分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 / 月 21 日

会長 (氏名) 土肥 勲 嗣

委員 (氏名) 中村 真 智子

委員 (氏名) 古賀 徹